

個人情報の保管方法に関する届

令和 年 月 日

富津市長

住所
団体名
代表者名

避難行動要支援者情報の提供に関する協定第7条第2項の規定により、個人情報の保管方法について、次のとおり届け出ます。

(個人情報の保管場所)

- 1 個人情報の保管場所は、()とし、施設できる書庫等に保管する。
- 2 書庫等の鍵は、名簿情報管理責任者(と)が管理する。

(個人情報の閲覧)

個人情報を閲覧する際は、原則として、名簿情報管理責任者が立ち会うものとし、個人情報は、保管場所から持ち出さないものとする。